

令和元年度沖縄県振興審議会 第5回離島過疎地域振興部会議事録

1 日時 令和元年11月12日(火) 10:00~12:00

2 場所 離島児童生徒支援センター

3 出席者

【部会委員】

部会長	嘉数 啓	琉球大学名誉教授
副部会長	上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事
	新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会長
	鯨本あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社統括編集長
	金城 清典	琉球エアークommューター株式会社代表取締役社長
	古謝 安子	琉球大学医学部講師(元琉球大学医学部教授)
	崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
	富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授
	外間 守吉	沖縄県離島振興協議会 会長(与那国町長)
	諸見里安敏	沖縄県離島海運振興株式会社 代表取締役社長
	山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー
	龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社 沖縄支店長

【事務局等】

企画部：宮城企画部長 糸数地域・離島課長、本永班長(地域・離島課)、
宮城交通政策課長 平良班長(企画調整課)、永本班長(総合情報政策課)

保健医療部：川満班長(医療政策課)

環境部：仲地班長(環境整備課) ほか

1 開会

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

ただいまから、沖縄県振興審議会第5回離島過疎地域振興部会を開催いたします。

皆様には、お忙しい中御出席いただきまことにありがとうございます。司会進行を務めます地域・離島課の本永です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席者について御報告します。本日は嘉数部会長を初めとしまして委員の皆様全員御出席いただいております。

なお、本日は産業振興部会が同じ時間帯に重なっていること、それから基盤整備部会が午後に予定されていることから、事務局側の人数が少なくなっております。あらかじめ御了承ください。

続きまして、会議を始めます前に、本日お配りしています資料の御確認をお願いします。

会次第・出席者名簿・座席表

資料1 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見（離島過疎地域振興部会）

資料1-2：沖縄県民意識調査報告書（抜粋版）【No. 42別紙】

資料1-3：ユニバーサルサービスの提供に至っていない点【No. 78別紙】

資料1-4：海岸漂着物関連補足説明資料【No. 81別紙】

資料1-5：保育士確保関連事業実績（宮古島市、石垣市）【No. 87別紙】

資料1-6：離島観光・交流促進事業【島たび】調査業務委託実施報告書資料編【No. 171別紙】

資料1-7：農林水産業部会申し送り事項【No. 188別紙】

資料2：調査審議結果報告書（案）及び別紙1～別紙3

資料2-2：離島過疎地域振興部会における委員意見の取り扱いについて

資料2-3：調査審議結果報告書別紙2（重要性を増した課題・新たに生じた課題）

資料3：【報告事項】SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

資料4：今後のスケジュール（案）について

以上です。不足がございましたら、お声かけをお願いいたします。

それでは、ただいまから沖縄県振興審議会第5回離島過疎地域振興部会を開催いたします。

ここからは、嘉数部会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【嘉数部会長】

おはようございます。

本日は全員御参加いただきありがとうございます。点検作業の最終回でありますので、ぜひ活発な御議論をお願いしたいと思っております。

それでは、早速、議題に入りたいと思います。

式次第に従いまして、部会における委員意見に対する審議結果(案)等について、事務局から御説明をお願いいたします。

2 離島過疎地域振興部会における委員意見に対する審議結果(案)等について

【事務局 糸数地域・離島課長】

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。皆様、おはようございます。

本部会も本日で最後となります。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。着座の上、説明させていただきます。

説明が少々長くなりますが、御了承をお願いしたいと思います。

これまで第1回から第4回の部会で委員の皆様からいただきました御意見の審議結果(案)について御説明します。

資料1をご覧ください。

これまでも流れを御説明してきましたとおり、部会終了後に所管課において対応方針(考え方)を作成し、事務局案として提示させていただきました。本来であれば、詳細に説明すべきところですが、所管課が作成した対応方針(考え方)のうち、委員意見のとおり、または、概ね意見に沿っていると思われるもの、これまでの部会の中で説明したものなどにつきましては、時間の都合もありますので省略させていただきます。

なお、今回、表の一番右に「取扱(案)」の欄を追加しております。これは、後ほど離島過疎地域振興部会における調査審議結果報告書(案)についての議題のところで御説明します。

ここで1点、皆様にお詫びしたいことがあります。委員の皆様からいただいた意見・対応方針(案)の準備ができていないものがあります。大変申し訳ございません。

本日は所管課が来ておりますので、対応の方向性などを直接御確認いただければと思っております。また、これらにつきましては、後日メールでも御回答したいと考えておりますので、あらかじめご了承よろしく申し上げます。

それでは、資料1の2ページをご覧ください。

No.10の崎原委員からの御意見で、第4回部会においても保健医療部から(案)を提示しましたが、崎原委員から「拠点病院は県立病院を中心に人員に余裕がない中でこれまで代診等の離島支援を行っているが、今後さらなる支援強化が求められている。その対応策として「へき地医療拠点病院等による支援の充実強化を図る必要がある」という文言だけでは、

「さらに支援する」ことが本当にできるのか。既存の拠点病院群にさらなる支援を求めるだけでなく、抜本的な離島支援体制を打ち出す必要がある。例えば、離島医療支援センターのようなものをつくるべきではないか。これまでの枠組みで充実強化を図りますと言っても、どうも前に進まない感じがする。」という旨の御意見がありました。

再度、保健医療部で検討し、「離島・へき地については、医療を安定的に提供する体制の充実に取り組むため、引き続き、診療所への施設及び設備の整備や運営に要する経費の補助を実施するとともに、へき地医療支援機構を中心に、へき地医療拠点病院、へき地診療所等による医療提供体制の確保や、関係機関・団体との連携の一層の強化を図る必要がある。」としております。

続きまして、3ページをお願いします。

No.13～No.31につきましては、前回第4回部会で御説明したとおり、総点検報告書(素案)への修正意見として反映できるものはそのように対応し、それ以外は部会の自由意見としたいと考えております。4ページのNo.20から5ページのNo.21など、所管課から対応方針(案)が示されているものがありますので、御確認ください。

14ページをお願いします。

No.68の鯨本委員からの御意見で、文化観光スポーツ部からの案で、該当箇所については原文のままとする。ただし、各離島の事情に配慮した受け入れ体制の整備に係る文言としては、素案本文のP455(10行目)に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追記するとしております。

16ページをお願いします。

No.78の上妻委員からのユニバーサルサービスに至っていない点に関する御確認です。前回第4回部会で、一覧(暫定版)を提示したところです。

所管部局に確認中としておりました、「下水道」、「公営住宅」、「文化」、「空港」、「港湾」、「道路」の回答も反映し、資料1-3としてご用意しましたので、後ほど御確認ください。

次に17ページをお願いします。

No.81の上妻委員からの「海岸漂着物の回収・処理」に関する御意見について、環境部から「海岸漂着物適正処理等推進の(成果等)について、第3章343ページの14行から16行の記述を別添資料のとおり修正する。」として、資料1-4の修正文案が出ておりますので御確認をお願いします。

同じく17ページ、No.83の上妻委員から、「宿泊税導入に関して離島住民も課税対象とするのか」という趣旨の御質問で、所管する総務部から回答がありました。「圏域別の現場説明会や庁内の検討機関(法定外目的税制度協議会)においても同様の意見があり、離島住民に対する何らかの配慮となる制度設計ができないか検討を進めている。」とのことでした。

続きまして、22ページをお願いします。

No.99の龍委員からの「教育ICT活用の整備に加え離島地域全体での情報共有を実施する」という御意見については、教育庁から、「学校教育においては、ICTの利用を支援する外部人材としてICT支援員を導入しています。平成30年度には25市町村が小中学校への配置を行っており、このうち離島過疎地域は5市町村です。沖縄県では、平成28年度から60校全ての県立高等学校に巡回配置しており、教員のICT活用指導力の向上に役立てております。

ICT支援員の主な業務として、ICT機器の設定や操作説明、ICT機器のメンテナンス、ICT機器や教材の紹介と活用の助言、デジタル教材作成等の支援、ICT機器を活用した授業時における教員のサポート等があります。

学校現場からは、教員が授業にICT機器を積極的に活用する姿勢が見られ、また、ICT機器を活用した授業では、生徒が課題に積極的に取り組む等、学習意欲の高揚を実感しているとの声が上がっております。

沖縄県としましては、離島過疎地域の学校におけるICT支援員の活用強化等、今後の方向性について市町村と意見交換を行っていきたくと考えております。このことから、現時点では原文のとおりとさせていただきたいと考えております。」ということで、【原文のとおり】となっております。

続きまして、28ページをお願いします。

No.121の諸見里委員から、「離島地域の産業振興あるいは定住条件の整備の一番ベースになるのが交通インフラである。離島の産業振興をする上では、まず、とにかく島に行ける交通手段があるということが大前提である。報告書の組み立て上、触れられてないと思うが、交通手段が非常に重要であるという考え方をどこかに表現できないか。」という御意見について、「離島航路の確保・維持の重要性について」は、3章では「3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」の中で、「(11)離島における定住条件の整備」として記述され、4章では「2 離島の条件不利性克服と国益貢献」の中で、「(3)交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化」として記述されており、これらの記述は委員御意見の箇所と同じ

大項目の中で整理されていることから、報告書の構成上、重複を避ける観点で、原文のとおりとしたいと考えます。

県としても、離島の産業振興において交通基盤の整備等は非常に重要と認識しておりますので、引き続き関係機関等と連携し、離島航路及び航空路の確保・維持に努めてまいります。」ということで、【原文のとおり】としております。

続きまして34ページをお願いします。

No.44の外間委員からの御意見で、592ページ7行目に「さらに、島内市場での需要を喚起するため、文化行政とも連携した高付加価値化や、原料の島内生産促進を図る必要がある。」を追加するという御意見に対し、「委員御意見の伝統工芸産業の『高付加価値化』については、591ページ37行の『市場ニーズを的確に捉え、新たな商品開発の促進を支援するとともに』に含まれていると考えております。工芸産業(主に織物)における原材料(苧麻(ちよま)や藍など)については、原料となる植物を島内で栽培・生産していますが、それを糸や染料に加工する技術者の確保が課題となっています。

工芸産業における原材料の確保に関する取り組みについては、543ページ42行から544ページ4行にかけて記述があります。」ということで、【原文のとおり】となっております。

続きまして38ページをお願いします。

No.158の崎原委員からの御意見で、「現在20カ所ある離島診療所は明日にでも医師不在となりうる。それをどう対応するのかというリスク管理がなされていない。20カ所の医師1人体制の離島診療所の医師定数が20人ということに危機感を感じる。離島医療を取り巻く環境が激変する中で10年後、20年後、30年後の離島医療体制のグランドデザインをどこが描くのか、その作業を始めてもよい時期に来ているのではないか。そのあたりをこれから議論していけばいいのか、どうすればこの21世紀ビジョン計画に反映できるのか、そこが一番の問題である。」という御意見に対し、病院事業局からは、「県立病院診療所で勤務する医師については、主に自治医科大学の卒業生や県内外からの離島医療に従事することを希望する医師(県立病院プライマリケアコース)を、県立中部病院及び県立南部医療センター・こども医療センターにおいて、初期研修医終了後に専門研修として2年間研修し、その後、離島診療所等へ配置しているが、近年においては新専門制度の影響等もあり、入職する研修医が減少傾向にある。

今後、県立病院プライマリケアコースだけによる離島診療所の配置が厳しくなることが見込まれることから、他の方策による離島診療所配置も含め検討が必要である。」

また、保健医療部からは、「へき地医療のグランドデザインは、医療計画のへき地医療の施策として策定しています。また、目指す姿の実現に向けて、毎年度設定した指標の改善、取組状況を整理した上で、医療計画の進捗評価に係るへき地医療部会において課題の改善状況の共有を行い、さらなる取り組みへの展開へとつなげ、施策による成果を継続的に高めていくこととしています。

離島診療所の医師確保については、県は、自治医科大学、琉球大学医学部地域枠、県立病院による専攻医の養成などに加え、県内外の医療機関からの医師派遣、へき地医療支援機構による医師紹介など各事業を実施しており、医師を確保する枠組みはひとつと構築されているものと考えております。その上で、委員御指摘の現状をどのように認識し、対応するかについては、別途、関係者間で議論を深めていきたいと考えております。」ということで、部会の自由意見(別紙2-3)として整理したいと考えております。

続きまして39ページをお願いします。

No.163の鯨本委員からの御意見で、「農家の高齢化の部分は特に農家だけに限らないのではないかと。さまざまな業種で後継者不足はある。1次産業だけではなく、伝統工芸を含む2次産業も含まれる。そもそも島の経済を担う働き手、就業者の不足、ひいては将来の島の産業を担う若年層の人口が減少していることも課題であるため、課題及び対策の課題の部分についてはもう少し具体的に表記したほうがよい。」の意見に対しまして、「委員御指摘のとおり、伝統工芸産業においても工芸産業従事者の高齢化による後継者の確保は課題であると認識しております。本文594ページの21行目及び682ページの1行目に『～高齢化により従事者も減少しているため、多様な人材の育成・確保に取り組む必要がある。』と記述されております。」ということで、【原文のとおり】となっております。

続きまして40ページをお願いします。

No.166の嘉数部会長から、「人材確保を具体的に将来予想されることも含めて検討していただきたい。外国の方の就労をどう考えるかも今後ひとつの大きな鍵になるのではないかと。それも含めて検討いただきたい。」という御意見です。「外国人材の活用については、218ページの12行目から15行目にかけて記載しており、それぞれの産業分野を所管する部局において取り組みを検討しているところです。」ということで、【原文のとおり】となっております。

続きまして41ページをお願いします。

No.171の上妻委員から、「離島地域への関心が低いという評価を行った根拠、なぜ関心が

低いのか、分析・考察があれば教えていただきたい。」という御質問について、「平成27年度に沖縄県が実施した沖縄本島住民の離島に対する意向調査においては、宮古島、石垣島、伊江島の認知度が約7割となっている一方で、鳩間島、伊平屋島/野甫島、渡名喜島を含む7島で名前を知っている程度、知らないとの回答が約8割となっており、特に鳩間島、来間島、黒島については約2割が知らないと回答している。また、県内離島への訪問頻度については、ほとんど行かないが5割と最も高い結果となっている。」としております。

資料1-6として、離島観光・交流促進事業【島たび助成】調査業務委託(2016年3月調査委託)をご用意しましたので、後ほど御確認をお願いします。

続きまして、10月23日に行いました第4回離島過疎地域振興部会後に農林水産業部会から申し送り事項がありましたので、御説明します。

資料1の44ページをお願いします。

No.188と資料1-7をご覧ください。こちらは、農林水産業部会の普天間副部会長から意見があり、離島過疎地域振興部会へ申し送り事項となった項目です。意見の内容について御説明します。

「農家や従業員の宿舍の確保、空き家の活用(県内外からのIターン対策)として、非農家出身の青年層は農業をやったことがない人で、離島出身ではない人である。まず離島にきたら、生活面をどう支えるかがポイントになり、特に宿舍が必要である。現在、離島宿舍はほとんどない。これは農業の問題だけでなく、離島そのものの問題である。全国的には移住定住対策として空き家の活用をよくしているが、沖縄の離島でもそれが必要になってくる。」となっております。

審議結果(案)としましては、「県では、U・J・Iターンの環境整備に向け、県と全市町村で構成する沖縄県移住受入協議会において、移住定住に関する情報の提供や課題の共有を図っており、空き家活用を含めた住まいの確保についても取組を進めている。」ということで、部会の自由意見(別紙2-3)として整理していきたいと考えております。こちらをあわせてご審議のほどよろしくをお願いします。

以上、簡単ではありますが、事務局からの説明とさせていただきます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ただいまの御説明に対して御質問、コメント等がございましたら、どなたでもどうぞ。

崎原委員から何かありますか。

【崎原専門委員】

私の意見に対する先ほどの回答ということによろしいですか。

では、資料1の2ページのNo.10ですが、保健医療部の意見で、「崎原委員の当初の修正意見、部会での発言を踏まえ、以下のとおり修正したい。なお、部会では離島医療支援センターのようなものをつくるべきではないかとの発言がありますが、へき地医療政策の中心的機関となることを目的に既に設置されているへき地医療支援機構が類似の機能を持つことになると理解しており、同機構が中心となり、離島医療政策を実施する文案としております。」ということで、修正文案として「離島・へき地については、医療を安定的に提供する体制の充実に取り組むため、引き続き、診療所への施設及び設備の整備や運営に要する経費の補助を実施するとともに、へき地医療支援機構を中心に、へき地医療拠点病院、へき地診療所による医療提供体制の確保や、関係機関・団体との連携の一層の強化を図る必要がある。」ということで、私の意見も前に一步進んだ感じはします。

ですが、他の欄にもありましたが、第7次の医療計画でその必要性、支援を充実させるということが書かれていることも確かにありますが、それを実際に施策に移す場というか、それを実際に移すにはどうするのかというのがおそらくないですよ。ですから、支援機構が中心にやるということはわかりますが、「その場はどこですか。」といっても、その場はないと思います。

例えばこれまで支援機構として「ドクタープール」、それから「代診事業」、「専門医巡回事業」を展開しましたが、この数年新たな施策を出せる場所がないというか、実現してなくて、実際に施策に落とし込むためのスキームが欲しいということで私は「離島支援センター」の話をしています。

確かに保健医療計画では、「継続的に支援を充実強化させていく必要があります」と繰り返し述べられています。それをどのように、いつやるのかが明確にないので、私は今後50年の沖縄の離島（の医療）体制を考える中でかなり危機の状況にきていると思っていますけれども、それが共有されていないというフラストレーションが少しあります。

何とかしないといけないのではないかという思いで、ずっと申し上げているのは1つのことですが、実際に課題があって、それを解決するためにどのように施策に移していくか仕組みがないということを言っています。

【嘉数部会長】

現場課題の声ということで、どうぞ。

【事務局 川満班長(医療政策課)】

医療政策課の川満と申します。

へき地医療支援機構につきましては、崎原委員も御存じのとおり保健医療総務課が所管していて、中身については総務課と政策課の施策を、崎原委員のところも含めてやっていただいているというところもあるかと思えます。

へき地医療政策について課題がいろいろあります。「その課題を新たな施策にかえて実行していくところがなかなか見つからないのではないか。」という御意見だと私は受けとめたのですが、それはまさしくこの医療計画になると思っていまして、その後の意見にもございましたが、医療計画においてへき地医療という分野を設けて、そこについての施策をどんどん打ち込んで、指標を立ててそれを今実行していっていると。

それをまた新たな施策があったら、毎年度毎年度ローリングする中で新たな課題について中間見直しで打ち込んで、またそれを施策にかえて対応していくということで実行していっていると認識しているところではあります、それでは足りないということになりますでしょうか。

【崎原専門委員】

御存じのように、去年から津堅診療所はドクターがいないですね。常勤の医師がなくて交代でやっている状況です。もしかすると来年もこの状況が続くかもしれない。再来年になったら更にいろいろなことが起こるかもしれない状況の中で、どう解決していくのかということがおそろくない。

【事務局 川満班長(医療政策課)】

診療所の医師確保の問題になるかと思いますが、御存じのように病院事業局で県立の診療所の医師確保を中心的に担っております。保健医療部では、民間病院、県立病院も含めて医師確保を担っていることになっておりまして、我々、保健医療政策課の立場としましては、へき地医療の全ての分野を網羅する立場になるというところでありまして、担当の保健医療総務課は来ていないのですが、現在、保健医療総務課で医師確保の計画をつくる動きがあり、へき地医療の分野においても、医師確保の施策としては打ち込んであるわけです。診療所の医師を十分に確保する機能がなかなか厳しい状況になっていくという課題が見えているわけなので、そこについて、へき地医療の分野、あるいはそれでも足りないということであれば、保健医療総務課が担っている会議体があると思えますので、そこで議論していくということになると考えております。

【崎原専門委員】

その会議のメンバーには私は入っていないので、いつ誰に言えばいいのか。

【事務局 川満班長(医療政策課)】

これは医師確保に限っての話ですよ。

【崎原専門委員】

それも含めてです。支援体制も代診の問題も、今、働き方改革と言われる中で、1人の医師が365日島にいて、この状況で十分なのか、今後どうしていくのか、その答えを全く持っていない。

そして、その医師が年間50日休んでいないとしたら、それは大変ではないか、更に離島の医師を増やさないといけないのではないかなど、そういう意見を出す場がありません。

課題があるのに解決する場がなく、医療計画では「充実する必要があります。」と何度も書いてあります。確かにそのとおりですが、それはいつ、どのように充実するのかという具体的な策がないような気がします。解決策に結びつく仕組みが欲しいと思っているだけのことです。

【嘉数部会長】

わかりました。

これは御参考になるかどうかわかりませんが、東京都の広尾病院は、八丈島や小笠原の離島医療を一括して統合した、とてもユニークな病院です。もちろん沖縄と東京都を比較するのは難しいと思いますが、そこを参考にして崎原委員がおっしゃるような支援センター、医師の配置も含めた組織のあり方、それを少し御検討していただきたいと思いますが、よろしいですか。

【事務局 川満班長(医療政策課)】

支援センターという話が出ているのですが、その支援センターが持つ機能は何かということを考える必要があるかと思っております、現在、「へき地医療支援機構」という機関があります。そこと類似の機能を持つのであれば、言葉は悪いですが、看板のかけ直しみたいになってしまうのはいけないのかなと思います。

現存するへき地医療支援機構という機能を十分活用しきれていないのであれば、そこを更に活用できるように、県の関係機関、あるいは崎原委員とも十分意見交換をしていく必要があるのではないかとということで、今回の文言を整理しているということでございます。

【嘉数部会長】

では、組織としてはあるということをおっしゃっているわけですね。

【事務局 川満班長(医療政策課)】

そうです。

【嘉数部会長】

それが機能していないだけですか。

【崎原専門委員】

へき地医療支援機構は確かにあります。それはへき地医療施策を担って、それを企画して実行する。その機能は書いてありますけれども、それが実際にできていないから、私も一緒にやっていきたいと思っていますが、この場でそれができたらと思っています。

【事務局 川満班長(医療政策課)】

そこは同じ共通認識だと思います。活用しきれていないという部分、そういう課題があると認識しておりますので、そこを動かすために十分連携を強化していくことによって、県とへき地医療支援機構が一緒になってへき地医療の課題に向けて、医師確保に向けて、課題解決に向けて議論していこうと考えているところでございます。

【嘉数部会長】

わかりました。

組織はあるのに、それが活用されていない。なぜ活用されていないかをきちんと整理して、活用されるような方向を考えていただきたいと思っております。

【事務局 川満班長(医療政策課)】

わかりました。

【外間専門委員】

崎原委員がおっしゃっていることは喫緊の課題であるし、永遠のテーマにもなっています。

18の離島がある中の4つは市があるので、あとの14の町村長と県の保健医療部と崎原委員を交えて、一度徹底的に議論してみてもどうですか。きょうはいいきっかけですから、そういう窓口をつくってもらえないかと思います。

【事務局 川満班長(医療政策課)】

年に1回、今そういう会議も設けられてはいます。

【外間専門委員】

崎原委員、そうですか。

【事務局 川満班長(医療政策課)】

そういった趣旨の会議はあることはありますが、そこで同じような議論、きっちりと課題出しをして十分に課題解決に向けて議論が深まっているかということ、まだ課題があるだろうという認識です。

【外間専門委員】

部長に私からお願いしておきますので、今の議論をさらに深掘して、先ほど申しましたように喫緊の課題でもありますし、永遠のテーマにもなっています。ましてや働き方改革で制度もだんだん変わってきているわけですから、24時間の勤務体制で本当にいいですかという話もあります。現場の声と崎原委員の立場、市町村長の立場がありますので、ここを少し凝縮した形で深掘をしてもっと議論したいと思っています。そこを組織化していただけると助かります。

【事務局 川満班長(医療政策課)】

わかりました。そのようにいたしたいと思います。

【嘉数部会長】

よろしく申し上げます。

ほかに御意見はありますか。

それでは、進行します。調査結果審議報告書(案)についてご説明をお願いします。

3 離島過疎地域振興部会における調査審議結果報告書(案)について

(1) 調査審議結果報告書(案)について

(2) 重要性を増した課題、新たに生じた課題について

【事務局 糸数地域・離島課長】

引き続き、私から説明させていただきます。

資料2をご覧ください。こちらは、沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)、離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書(案)となっております。

1ページの目次をご覧ください。

報告書(案)の構成としては、「1 本報告書の位置づけ」、「2 離島過疎地域振興部会の概要」として、(1)所掌事務、(2)調査審議箇所、(3)部会の構成、(4)開催実績、「3 調査審議結果」として、(1)総点検報告書(素案)に対する修正意見、(2)重要性を増した課題及び新たに生じた課題、(3)自由意見をまとめる構成になっております。その下の別紙1は(1)修正意見の一覧、別紙2は(2)重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧、別紙3は(3)

自由意見の一覧となっております。

これまで委員の皆様からいただいた御意見の審議結果を、別紙1から別紙3にまとめていくものとなっております。これについては後ほど詳しく説明いたします。

では、調査審議結果報告書(案)の内容について、かいつまんで御説明します。

2ページをご覧ください。

まず、「1 本報告書の位置づけ」ですが、本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)について、離島過疎地域振興部会における調査審議結果をとりまとめたものとなっております。

次に、「2 離島過疎地域振興部会の概要」です。(1)所掌事務、(2)調査審議箇所はこれまで説明してきたとおりですので、省略させていただきます。

4ページをお願いします。

(3)部会の構成です。7月に行われました、第1回沖縄県振興審議会の名簿から転載したものに若干の修正を加えておりますが、万が一、誤り等があれば御指摘をお願いします。

(4)開催実績につきましても、説明を省略させていただきます。

6ページをお願いします。

こちらには、「3 調査審議結果」と別紙1から別紙3について記載されておりますが、これについて御説明します。

先ほども少し説明しましたが、第1回から第4回までの部会で委員の皆様からいただいた意見を、(1)沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する修正意見、(2)重要性を増した課題及び新たに生じた課題、(3)自由意見の3つに分類していきたいと考えております。

これまで資料2-2と、先ほど御説明しました資料1のご用意をお願いします。

まず、資料2-2につきましては、第2回部会において御説明しました、「委員意見の取扱いについて」の資料を少し加工したのとなっております。

第2回部会では、別紙2-2が部会の修正文案、別紙2-3が部会の自由意見、別紙2-4が重要性を増した課題または新たな課題と御説明しておりましたが、今回、調査審議結果報告書のひな形が示されました。それによりまして、それぞれ右端に調査審議結果報告書の別紙1から別紙3を対応させたものとなっております。

資料1をお願いします。

表の右側に追加しました「取扱(案)」がこれに対応しておりまして、委員の皆様からい

いただいた意見の調査審議結果を別紙1から別紙3のどれに当てはまるかの案となっております。ただし、現時点では、資料1の「取扱(案)」の欄には、修正意見の「別紙1」、自由意見の「別紙3」、「質問・確認等」、「―(横棒)」の4つが入っております。

第1回から第4回までに委員の皆様からいただいた御意見のうち、「海岸漂着ごみ」、「離島の廃棄物処理」、「オーバーツーリズム」に関連した意見が多く見られましたので、事務局としましては、海岸漂着ごみを含めた離島の廃棄物処理は「重要性を増した課題」、オーバーツーリズムは「新たに生じた課題」と捉えまして、事務局案を資料2-3として提示しておりますので、御確認ください。あくまでも事務局案です。

そのほかにも、離島過疎地域振興部会として「重要性を増した課題」、「新たに生じた課題」とすべき意見があるのかどうか、御審議をお願いしたいと思います。

事務局からの説明は以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ただいまの御説明に対して、御意見等ございませんか。

よろしいですか。

それでは、御説明がありました調査審議結果報告書(案)の別紙2、「重要性を増した課題」、「新たに生じた課題」について、皆様の御意見を頂戴したいと思います。

上妻委員からどうですか。

【上妻副部会長】

御説明ありがとうございました。「新たに生じた課題」などについて意見を申し述べたいと思います。

今回の総点検の項目に即して、各委員から離島過疎地域振興部会の検討事項に関わる様々な状況や動向、対応が求められる問題・課題が提起されました。それらを受け止めた上の事務局からの説明と思っています。

私が特に気になっているのは、総点検にある指標や目標で扱われていない課題についてです。離島過疎部会を含むすべての部会に関わる事項になりますが、今回の総点検の中で設定されている指標・目標で扱われていない問題、あるいは、新たな対応が必要な課題が浮かび上がったと思います。それらは、御説明をいただいた「新たに生じた課題」の中で確認できるはずと思いますが、その際、「新たに生じた課題」に対応する「新しい概念」が今後のまとめ作業で必要ではないかと考えます。

私自身の発言を引き合いに申し上げますと、「オーバーツーリズム」の話を何度かさせていただきます。これは「新たに生じた課題」です。しかし、これまで観光については、もっぱら「観光振興」だけが論議されてきた。そこで出てくる必要があるのは「観光管理」という新しい概念ではないかと思えます。

書きぶりはこれから整えられていくと思いますが、申し上げたかったのは、「観光振興」一本ではなく、「観光管理」という新しい概念が求められていること。「観光管理」というキーワードを使って、新たに生じた課題に関する記述をまとめていただきたいと思えます。

その意味ではもう一つ、「関係人口」も新しい概念だと思えます。十年前、沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定したときにはおそらくなかった概念だと思えます。定住でもない、移住でもない、交流でもない「関係人口」ということで、私は、その具体例の一つとして離島留学を取り上げさせていただきました。定住、移住、交流とは別の切り口で、かつ、今後の離島過疎地域の振興にあたって重要な概念として「関係人口」があると思えます。先ほどの「観光管理」と同様、新たに生じた課題に関わる整理・まとめの中で取り入れていただきたいと思えます。今後、書きぶりも整えていく中で、「観光管理」や「関係人口」といった新しい概念も取り入れてもらいたいという意見です。

さらに言うと、指標と目標双方の見直しが必要だと思えます。第3回だったでしょうか、漂着ごみ問題への取り組みに関して意見を申し上げました。資料には「達成」と書かれている。内容を見てみると、ビーチクリーン活動の参加者が目標の12,000人に対し12,548人が参加したから「達成」だと。ビーチクリーン活動は非常に有益な活動で、これはこれで良いのですが、活動に参加した人数が当初の目標に届いたかどうか、これが漂着ごみ問題の取り組みが達成したかどうかの指標となるのはおかしい。ビーチクリーン活動に意味がないということではなくて、指標として適当ではない、少なくとも十分に適合していないと思えます。

指標や目標を抜本的に見直せる機会、総点検の時期しかないのではないのでしょうか。ほかに機会があれば確認しておきたいと思えます。

実際に具体的な指標や目標の設定を行うのは、次の計画策定等の時期かもしれません。しかし、いま、この総点検の段階で、「指標・目標の見直しが全般にわたって必要」という点は申し上げておきたいと思えます。

適切な指標と目標のあり方に関わる論議は、既にこの段階から始まっていると思えます。この点を申し送りとして明確にした上で、今後の作業にもきちんと繋げていただくことを

お願いしたいと思います。これからの沖縄振興に求められる新しい指標や目標の設定等がそこで出てくると思います。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。大変よい御指摘、御意見だと思います。

オーバーツーリズムについては、2012年あたりからこの用語が使われて、以前は「観光公害」と言っています。観光公害については昔から考え方がありまして、オーバーツーリズムの概念とそれに関わるデータの整理、何をもちいてオーバーツーリズムというのか。これをきちんと整理しておく必要があると思います。

ここに先ほど配られたアンケート調査がありますね。これは母集団が75歳未満の男女と書いていて、私はその対象に入っていないですね。この間、宮古の大神島に行きましたら、私のような高齢者が7割、8割と大半です。このアンケート調査の中で、例えば、21.1%の人が「あまり満たされていない」と回答しているのは、赤土流出、騒音、環境汚染、これが一番高いです。つまり、島々であまり満たされていないのは何かというと、環境保全対策だということです。割と意外ではないかと思いますが、そういうこともあって、オーバーツーリズムは、ここ10年の間に更に問題化しそうな気がします。

特にSDGsとの関連でいうと、SDGsは2030年をめどに行動計画がつくられていますので、それに向かってあと10年後の姿を描いて、オーバーツーリズム問題、環境問題を視野に入れていただきたいと思います。

新垣委員、お願いします。

【新垣専門委員】

しっかりとまとめてあるので私が特に言うことはないです。

ただ、自由意見として、やはり国が海洋教育（海事教育）に力を入れてきていますので、その関係上、小学校、中学校等、低学年から海にかかわる教育をするためには船になじむような環境整備が必要かと思います。現状は、飛行機の利用だけで沖縄本島から、小学校、中学校、又本土の修学旅行の団体が満席になり、宮古はこの時期になると航空券が全然取れません。そうであれば航空機を増便してもらおうとか、できないのであれば、前回お話しした先島航路の旅客カーフェリーを実証実験でもしていただければと思います。

それによって、島の人々の飛行機の航空券が取れないことが解決することになり、また、その中で子供達が船を利用することにより船に興味を持たせ、船員の人材育成にも繋がるのかと思います。行きは船で帰りは飛行機、その逆のパターンでもいいと思います。そう

いうシステムを少し実証実験を行い、船舶と航空機との併用でオーバーツーリズムの解決策にも繋がるものかと思います。繁忙期だけに限らず通年でも、これだけ航空券が取れないのかという実情を見ていただければと考えております。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございます。実証実験の話が出ましたが、そのようなことはやっていますか。

【事務局 宮城交通政策課長】

今、新垣委員がおっしゃったような実証実験という形では実施はしておりません。先島航路につきましては、かつて可能性調査等々も実施して、採算の面でも厳しいという結果も出てきている状況ではございます。

ただ、委員がおっしゃった御意見は、ほかの業界の皆様とのやりとりの中でも出てくる課題の一つではございますので、引き続きこのあたりの可能性については、地元の市町村も含めて話し合いを続けていきたいと思っております。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

鯨本委員、先ほどの資料1の対策(案)も含めて何かありましたらお願いします。

【鯨本専門委員】

資料1のオーバーツーリズムに関する意見等に関しましては、かなり修正をさせていただいているようなので非常にありがたく思っております。

この議論に関しまして目指すところは、島の人たちが健やかに生きていける後方支援になるような計画を次年度以降つくっていくことだと思います。少し課題と思うのは、ざっとした意見なので自由意見かもしれませんが、単年度あるいは2～3年度で成果を出にくい問題というのが多数あると思います。特に教育に関すること。人が動く、移住定住策もそうです。

事業は、単年度で実施し、K P I が設定され、企業や自治体が努力してそのK P I を達成していくように進められると思いますが、このK P I という数値目標のようなところに対して動いていきます。その事業を実施している間に島のニーズや暮らしで必要とされている後方支援にならない、本質から逸れた事業になっていくものが多いのではないかと思います。特に離島地域では、K P I の設定の仕方、単年度あるいは2～3年度では成果がどうしても出にくい分野に関してどのように考えていくのかというのが課題だと思います。

その一つで、先ほどの資料1の13ページ目のNo.65の意見で、移住応援サイトのアクセス数について6万アクセスほどあるということで、期間を知りたいという意見を出したところ、修正をいただいております。平成28年度から29年度までの累計で6万ほどとあります。私もウェブサイト等の運営をしておりますので、このサイトアクセス数は沖縄県レベルの自治体にしてはものすごく低すぎて、ほかの自治体でも桁が違います。これは目標を上回っていると書くのは少し恥ずかしいかなと感じるような数値ですので、このKPI設定がされていて、それに向かって動いているとは思いますが、本当に地域の支援になっているのかは疑問です。

その点、移住政策はいろいろな地域で行っているのですけれども、Uターンなのか、Iターンなのかでも、受け入れ側と、入る側の感覚がものすごく違まして、Uターンは特に問題にならないのですが、Iターンの場合は受け入れる側にも入る側にもハードルが高いものですので、その点を理解した上で、今後、移住政策をしていく必要があると思います。先ほど上妻委員からもお話がありました、その中間にある関係人口というところはやはり重点を置いていくべきだと思っております。

現在、沖縄県で行われています「島あっちい」の事業は関係人口づくりに関してもいいなと思っております。先ほど意見にありました離島留学についても支えていく必要があると思っております。

これに関しては地域だけではどうしようもないという点と、支援すべき内容がはっきりしておりまして、離島留学をしていること自体の広報と、実際に離島留学を受け入れる側の運営サポートの2つが重点的な課題になっています。

特に運営サポートに関しましては、人口の少ない島で子どもたちを受け入れるには、里親が必要ですし、寮が必要になったりします。寮は建てられますが、寮を運営するのはかなり責任の重い仕事になります。それを担える方がいないということで、途中でうまくいなくなるケースも見られております。この運営サポートと広報に関しては行政側で十分に支援ができる内容ではないかなと思いますので、来年度以降考えていければいいのではないかと思います。以上になります。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

県としては「関係人口」は公式な用語になっているのですか。例えば関係人口以外にもハワイでは「De facto population(事実上の人口)」というものが統計に載っています。こ

これは観光客が常時何名この島にいるかを計算しています。沖縄でいうと、1,000万人ぐらいの観光客が来ると、10万人近くの人口が毎日ここに住んでいることとなります。これも関係人口の一部だと思うのですが、関係人口という定義でそれを使うとなると、それにまつわるデータといますか、関係人口というのは島ごとにどの程度増えているのかなど、そういう考え方はどうなっていますか。

上妻委員、鯨本委員2人が関係人口について触れていましたが、事務局としてはどうでしょうか。

【事務局 糸数地域・離島課長】

我々の認識では、関係人口は、最近総務省で直接移住につながらなくても将来の移住を見据えた人たちと理解しております。

沖縄県では特に温暖な気候、リゾート地ということで、観光については約8割がリピーターです。やはり沖縄を好きな人がかなりいると理解しております。あるいは、前にも説明しましたがけれども、修学旅行というのは中学校、高校にかけてやっております。彼らは若い頃、沖縄を見て、また将来、沖縄に来てくれるという意味では、そういったところから沖縄の関係人口は始まっているのかなと思っております。

また、観光に来ていなくても沖縄の文化が好き、歴史が好き、沖縄の人が好きだということもありますので、そういった沖縄ファンをしっかりと取り込んで、将来沖縄に移住できるようにもっていきたい。

ただ、先ほどアクセスの問題がありましたが、正確な分析はしておりませんが、やはり他県の市町村と沖縄県の市町村の危機感が私としてはまだまだ足りないのではないかなと思います。沖縄県はまだ人口がそれほど極端に減ってはいません。移住定住フェアや相談会をやっていますが、応募が少ないです。もちろん予算がありますが。

それから、もう1点として、例えば長野県は1移住に対して幾ら支援しますという金銭的な支援をやっているところもあります。そういうことからすると、我々はそこまでまだ市町村含めてやっていませんので、そこは少し弱いかなと思います。

これについては今後、沖縄も縮小傾向になっていきますので、危機感を持って、県主導で市町村に対する意識啓発もやっていきたいと考えております。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

先ほど統計データにもありましたが、沖縄本島に住んでいるウチナーンチュの5割ぐら

いが離島に行ったことがないと回答しています。これには驚きました。まずは本島に住むウチナンチュが離島に行って交流するとか、見聞きするなど、そういうシステムを考えたいと思います。まさしくこれは関係人口だと思います。

金城委員、お願いします。

【金城専門委員】

先ほどの部会長のお話は、私が発言したいと思っていたことでした。

島あっちい事業、離島観光交流促進事業のお手伝いをさせていただいておりますけれども、やはり一番そこが重要なところかなと思っております。資料1-6にあるとおり、離島を知っているという方が本当に少ない。名前を知っている程度、全然知らないという方がいらっしゃるのには本当に驚きです。

今お手伝いをさせていただいています島あっちい事業、離島観光交流促進事業から、島の良さや、観光だけではなくて、島の課題などに関わっていきたいという意識が生まれてくるきっかけになると思いますので、この事業はぜひ続けていただきたいと思っています。

それから、今回まとめられてきた資料2-3重要性を増した課題の「環境整備」で海岸漂着ごみの話に移らせていただきます。現在、世界自然遺産の登録に向けた活動の中で、各島に行っていますが、やはり海岸漂着ごみは異常です。北風の季節の海岸の汚さは、本当にこれでいいのかと思います。どれだけ拾ってもすぐ溜まるという状況なので、課題設定の考え方というところで市町村レベルでは絶対になんないというのが感想です。県レベルでもない。国と連携して対応していかないと、沖縄の自然は守っていけないなと思いますので、これは今回重要性を増した課題のところでもまとめていただいておりますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、新たに生じた課題の中での質問です。課題設定の考え方の中で、「季節性の提言」というのは言葉的にはどういった趣旨で入られたのか、教えていただけますか。

【事務局 糸数地域・離島課長】

沖縄観光のトップシーズンと言われているのが7、8、9月です。それ以降の季節とトップシーズンとの差がかなりありまして、やはりそこに集中することによってさまざまな問題が生じているという点があると思いますので、いかにそれを平準化していくかということがこのオーバーツーリズムを解決する一つの方策ではないかと考えております。

【金城専門委員】

わかりました。ありがとうございます。お客様の動きですから、ここをどう提言するの

かが方策的には非常に難しいと感じたものですから、お伺いしました。

最後です。ここは冒頭で議論になりましたので回答はよろしいですが、資料1の38ページのNo.158で、やはり離島医療は、離島を回っているときにいろいろな場で話を聞くことが多いです。そういう意味で非常に喫緊の課題だと思います。

病院事業局の御回答は、診療所の配置も非常に厳しくなっているところがございます。それと、保健医療部は議論を深めてまいりますとありますが、このあたりが一番課題で非常に重いのだなということ、きょうの回答書を見ながら感じたところがございます。

やはり島で定住していく上で安心につながる一つのポイントです。また、来訪されるお客様に何かあった場合に診療所があり、そこに医師がいるという安心感は重要な点です。興味を持って見ていたのですが、ぜひ今後も議論を深めていただきたい事項だと感じたところです。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。先ほどの崎原委員との関係で、また後でコメントいただきたいと思います。

古謝委員、お願いします。

【古謝専門委員】

先ほど、金城委員からもお話がありました医師の関係ですが、私は保健師の教育をしてきました。診療所のナースに関しては県立病院から派遣があり、住民の健康管理をする保健師も今は離島に2人配置されています。しかし、その2人が同時にいなくなるということが起こると、行政の首長から「大学に誰かいないですか。」と必死に連絡があります。医療職の安定的な供給には、非常に危機感があります。

地域包括ケアシステムを担うのも保健師職だったり介護職だったりします。以前にもありましたが、小さな島で、介護専門の方が1人で多くの事業を担うため、本当に疲弊している状況が見えました。これが専門職であればいいのですが、介護を少し経験したというだけで島に来てみたら、たった1人でいろいろな地域づくりを担わされているという非常に厳しい状況があるなど見ています。

ですから、医師と同時に保健分野、医療分野をどうサポートするかが大きな課題になってきていると思います。

それから、介護については以前からお話していますが、高齢者は、動ける間はずっと島にいたいという意識がありながら、介護が必要になってくると、長いこと住んでき

た島から出て子どもたちがいる本島で暮らしたい。調査をしたことがあります、有意な変化を示してきますね。やはり島では怖い、不安であると高齢者が訴えているところがあるので、ぜひ「離島相当の介護サービス」という書き方をされていますけれども、何がきちんとされているのか。一番欲しいのは、島で住み続けられること。介護が必要でもそこで暮らせるような体制、デイサービスがあるだけではなくて、宿泊ができるという体制がつくられていない島が幾つかあって、資格は持っているけれどもサービスに従事していない人がいるという現状もありますので、ぜひそういうところはもっと精査していただきたいと思いました。

それから、島によっては、島の出身者が本島で仕事がないので島に帰ってくるが、島でも仕事がないので親の年金と一緒に生活して、酒を飲んで暮らしています。アルコールも離島では大きな問題になっています。

外間委員からも野菜をつくと交際用として皆さんにあげているとお話がありましたが、ぜひそういう方がつくった野菜を販売できる仕組みをつくってほしい。働ける人はいます。ですが、それを換金できるような仕組みをつくれるかということも、本当にきめ細かな島に合ったシステムがつけられたらいいと思います。

それから、介護サービスも単に高齢者が一緒に集まって遊んで楽しくではなく、例えばある市町村ではカラーリーフというか、紅葉した色のきれいな葉をセットにして販売して、月に5万円も儲けている。その売り上げをお小遣いにする。そういう話をよく聞きます。集まって遊ぶのではなくて、集まって仕事をしてお金を得ることができるということができるよ。島の高齢者、農業でずっとやってこられた方は元気です。本当に介護が必要なのは20%もないと言われています。元気な人をいかに活用していくかという点では、離島は高齢化率が高いですけど、70代、80代現役という考え方もあるので、そういうところをもっと政策に活かしていただければなと思いました。私からは以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

今のお話で気がついたのですが、離島に行くと高齢者が多いと先ほど話しましたが、実は、これは若い人たちの問題ですよ。ゆくゆくは年を取っていきますから。

離島に行くと医療施設がきちんとされていない、年金も低い。これが若い人たちの将来像です。ですから、なかなか離島にとどまらないという一種の世代間の悪循環が繰り返されていくという話になると思いますので、高齢者対策を同時にやらないと、若い人

たちがなかなか定着しないという問題提起だと思います。ありがとうございました。

では崎原委員、お願いします。

【崎原専門委員】

外間委員から、県と離島町村と支援機構、これからの離島医療の検討委員会を設置するという御意見を本当に心強くお聞きしました。ありがとうございます。

今の時点でどういう状況かの危機感を共有したいと思います。自由意見になるか、重要を増した課題になるかわかりませんが、離島過疎地域における医療供給体制は、本県の特徴である医師1人体制であるがゆえの脆弱性を内在している。全国的な医師不足、それから働き方改革など医療界を取り巻く環境が激変する中で、一刻も早くその脆弱性に対応できる仕組みを確立する必要があると。

これは自由意見になるのでしょうか。それを入れていただきたいです。

【事務局 糸数地域・離島課長】

ありがとうございます。

【嘉数部会長】

それでは、龍委員にお願いしたいのですが、龍委員はお忙しくて、あまり御出席されておりませんでしたので、きょうは倍ぐらいにしてお話していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【龍専門委員】

すみません。第2回、3回、4回とスケジュールが合わず欠席をさせていただきました。

部会長から倍の発言時間を取っていただいたのですが、先ほどから離島での医療のお話がありましたが、実は現在、私どもは5Gという新しいネットワークのプレサービスを9月20日から行っています。医療に関しても、これは沖縄ではありませんが、東京で実証をさせていただいています。当然離島における医師の数が少ないだとか、抱える課題は多いかと思えます。

この5Gという新たなサービスは来年の春にサービインをする予定にしておりますけれども、今のLTEと言われる方式ですが、これと比較するとどれくらい違うかというと、5Gは特徴が「高速大容量」、「低遅延」、「多端末接続」大きく3つございます。

まず高速大容量ですが、今とどれくらい違うかというと、速度でいうと大体10から数十倍速くなります。具体的にいいますと、2時間の動画が3秒でダウンロードできるという速さになってきます。

それから、低遅延と言われるのは、今の10分の1まで遅延がなくなると言われています。

多端末接続に関しては、現在、1平方キロメートルで約1万台接続できますが、これが100万台接続できるようになります。今の100倍ということになります。

このような新たなインフラが来年春にサービインするということになりますので、それが使えれば、実際、離島に医師がいなくても遠隔での診療といったものが可能になりますので、大きく期待できるのかなと思います。

しかし、来年の春全ての離島ですぐにそれができるかというところ、そうではなくて、やはりインフラを構築するまでにかなりの期間を要してしまう。当然お金もかかりますが、そういうことをそれぞれのキャリアがやるのか、それとも、あまりにもコストがかかるものから、これらをキャリアが共同でやっていくのかというところを今検討しております。

いろいろな方式があると思いますが、現在のLTEでもできることを極力皆さんの意見を聞きながら、島における課題を解決できればと思っています。5Gが入れば、もっと可能になることがたくさんあると思いますが、今できることを皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。

【嘉数部会長】

わかりました。

県にお聞きしたいのですが、5Gも来年春に開始するということですが、今のLTEシステムもまだ普及が進んでいないのではいかと思います。県としてはこの5Gについてどのような対応や対策をとっていますか。

【事務局 永本班長(総合政策課)】

総合情報政策課の永本と申します。御意見ありがとうございます。

昨今、5Gはテレビ、マスコミ上でもいろいろとお話が出ているかと思っています。5Gの普及に伴う将来の通信需要増加に備えるために、最近、国の施策で補助メニュー等もいろいろとできているようで、そういった施策や通信事業者による環境整備の動向などを注視させていただいています。

また、携帯通信事業者の何社かと意見交換などもさせていただいているところでございまして、沖縄県におきましても光海底ケーブルなどの整備、また陸上の光ファイバー網の整備などに取り組んでいるところですが、既存設備でそういった需要に対応できるのかというところにつきましても、今いろいろ意見交換をさせていただいているところでござい

ます。

また、今年度から沖縄本島と北大東島を結びます光海底ケーブルの整備事業に着手しているのですが、そういった新たに取り組んでいる事業につきましては、5Gの普及による通信需要の動向も見据えて通信設備の仕様などを決定する計画としておりまして、新たに作るものにつきましては5Gとかそういった普及も見据えているのですが、既存の施設等につきましては、そういった通信需要に対応できるのかどうかも含めて、通信事業者、携帯事業者様と、いろいろと意見交換をさせていただいているところでございます。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

龍委員にお聞きしたいのですが、「5G」というのは第5世代ということですか。

【龍専門委員】

そうですね。今の世代が4Gと言われているものですね。次の世代が5Gと言われているんです。

【嘉数部会長】

なるほど。LTEというのは4Gになるわけですね。ありがとうございました。

では山城委員、お願いします。

【山城専門委員】

海岸漂着ごみとオーバーツーリズムについて、ほかの委員等の意見も反映されて、新たな重要性を増した課題ということで取り上げていただき感謝申し上げます。

さらに、関係人口については、資料1の12ページのNo.55で私の意見に基づき修正・追記されたということでありがたく思っております。

海岸漂着ごみについては、昨年、西表島を訪ねた際に地元のエコツーリズム協会の皆さんは、様々な活動資金を活用して回収を行っているが、回収・漂着のいちごっこで、その上回収後は産業廃棄物となり島では処分できないので深刻だと話してました。

交流人口を増やすということ、一部ではオーバーツーリズムが起きているのですけれども、まだまだほかの地域ではこれから観光客を呼ばなければいけないところがあることも承知をしておりますが、その観光振興を図る上でさらに地域が潤う仕組み、そしてその地域においてはまた稼ぐ力をつけさせるということも大事ではないかなと思っています。

さらに、農業の分野、あるいは観光の分野、それぞれがいろいろな施策を展開しており

ますけれども、やはり離島過疎地域においては農林水産業と観光が両立して地域を振興していくというスタンスを考えていただきたいなと思っております。

まさに、この農業を含めた産業の振興において担い手不足はかなり深刻なので、人材をどう確保していくか。この人口減少社会の中でそれも移住とかいろいろなものが出ておりますが、しっかり担い手不足の対策をやっていかないとまさしく限界集落、限界離島がどんどん増えていくことになるのかなと思いますので、そこも踏まえた今後の施策に期待をしていきたいと思っております。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

今の御意見はおそらく、後継者問題というか人材問題ですね。これはどこかで集中してやってほしいと思います。総合部会でもいいし、もっと専門家を集めてこれだけのテーマでやる必要があるのではないかと思いますね。これは離島過疎地域振興部会だけではなくて全部会につながる。沖縄だけではなくて日本全体につながる問題です。

どういう人材をどういうふうに育成すればいいのかというのは喫緊の課題だと思っておりますので、ぜひお考えいただきたいと思っております。

【山城専門委員】

部会長から御意見ありましたけれども、私は前回、学術・人づくり部会に委員として参加したのですが、どうしても学校で人材を育てればということに重点が置かれたのですが、やはり私たちは地域でどう人材をつくっていくかということをしっかり考えていかないといけないということを強調したのですが、どうもその議論にならないので、ぜひ地域で人材を育てることも重要だということを、私の意見として一つ述べておきたいと思っております。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

では諸見里委員、お願いします。

【諸見里専門委員】

私が申しあげました意見等について、かなり反映された形で修正を加えていただき大変感謝申し上げます。

ただ、1点だけ。私は現在、離島航路関連の業務に従事しておりますが大変感じることでございますけれども、海上交通の重要性です。これは私の頭の中では道路だという意識です。や

はり道路という感覚でその海上交通を整備しないと、離島振興は成り立たないのではないかと考えております。

前回の部会で港湾の整備拡充の話で、私が「増設」という言葉にこだわったのも実はそれでございます、県内の離島では、風をさえぎるものがほとんどなく、風向きによって港が使えないという問題がどうしても出ます。

ですから、今回の事務局の回答で「静穏度の向上対策の効果を踏まえて」と書いてございますけれども、私は何年経てばそれができるのかという感覚を持っています。現に離島の中でも2つの港を持って対応しているところもあるわけです。それで欠航率を下げているところも現にあります。おそらく整備を進めようとしているところもあるのではないかと思います。

ですから、次の振興計画に生かしていくためにも、そういった総点検報告書の中にきちんと書き込むことが大事ではないかなという気がします。

私は東京で長年予算折衝の部署にいましたけれども、いろいろな制度をつくったり、あるいは予算を確保したりするためには、計画にきちんと落とし込まれていることがいかに重要かということがよくわかります。「予算が厳しいから、これは金のかかる話で国とも大きな交渉が必要だ」とこういう感覚は抜いて、本当に必要なものを書き込む姿勢が大事ではないかなということで、あえてここに「改良」という話ではなくて「増設」という言葉を入れてほしいというのが正直な気持ちです。もし可能であれば、ここはお考えになっていただきたいなと思います。以上でございます。

【嘉数部会長】

ありがとうございます。

今の御提案いかがですか。

【事務局 糸数地域・離島課長】

きょう港湾課が欠席ですので回答ができないのですが、持ち帰って、また港湾課のほうに委員の御意見をお伝えしたいと思います。

【嘉数部会長】

かつて那覇（泊）と本部町、伊江島を結ぶジェットフォイルを就航させたことがありましたが、乗船率が想定よりかなり低く、失敗に終わりました。

予算をかけてインフラを整備すればいいということではないと思います。先ほど龍委員がおっしゃったようなお考えはいいと思います。何も5Gを今すぐやる必要はないかもし

れません。むしろLTEを使って、現在あるものをフルに活用する方法を考えていくことも重要ではないかと思っております。

外間委員はメモを出しております。よろしく申し上げます。

【外間専門委員】

総括的コメントということで、資料を配付しています。これを一つ一つやると時間がかかるので後ほどお目通しをいただきたいと思っております。事務局からの意見も後ほどでよろしいです。

交通コストの低減と生活インフラ、人材育成、この3点を何とか早急に対応していただきたいということでございます。

きょう多くの委員の方々からの意見があったので、それを含めながらそれに対して今後、県で、また国のほうでもやっていただきたいことがありますので、このあたりをお話していきたいと思っております。先ほどの資料については、後ほどお目通しをしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

交通の問題で、「静穏度」についてです。静穏度のことをはっきりわかる方が何名いるかわかりませんが、これは波（ウエーブ）のことを言っています。港湾に打ちつける波があって、この波が高いものですから船がなかなか港に出入りできない。

特に与那国島も祖納港にフェリーが入らないという事情があって、「沖に防波堤をつくってくれ」と常にお願しているのですが、設計をしてみると1平米当たりの構造物をつくるのに工事費が約5,000万円から1億円の費用がかかるということで取り合ってくれません。何とか港湾内で工面しながらやっているのですが、それでもフェリーが入るのかなと懸念されています。

私もだいぶ本土を見てきたのですけれども、防波堤の外にまた防波堤をつくるという、おそらくあの当時の運輸省の大変な資金力があつたと思っておりますけれども、港湾の中にまたもう1つ港湾をつくるというのがほとんどです。我々としては、先ほどから諸見里委員がおっしゃっているように、離島航路の船舶の出入港に課題があるので、早急にその対策をしていただきたいと思っております。

県からは、ある程度の予算はくるけれども、それを島々に配布するためにはこのように一挙に何十億とかけるのが難しいということもあって、後々にやりますというようお返事をいただいておりますが、可能であれば、時間を凝縮して早急に静穏度の対応をやってもらいたいと思っております。

もう1つ、漂着ごみのことを先ほど金城委員がおっしゃっていたのですけれども、与那国島にも漂着ごみが来ます。漂着ごみは大変おもしろいもので、中国や台湾から入ってきますが、台風が来ると、前回の台風で入ってきた漂着ごみが流されて行って、次の台風でまた新たな漂着ごみが着きます。与那国島に来た漂着ごみが、竹富島にいたり、石垣島にいたり、宮古島にいたり、本土にいくので、与那国島で全部漂着ごみを回収すれば、おそらく沖縄全域には漂着ごみはいかないと思っています。

なぜなら、黒潮は台湾海峡ではなくて与那国島と台湾の間を通っていく。黒潮は流れているわけですから、与那国島で回収すれば大丈夫だということです。

もう1つは、漂着ごみと産業廃棄物は国の管轄です。一般のごみは役場がやるのですが、住民が漂着ごみを回収してきても、役場がそれに対応するだけのものはありません。つまり、場所がないし、それを焼却する規模もないし、免許もないものですから、漂着ごみを持ってきても行政は、「いやいやこれは持ってきてはいけませんよ。」となりますから、誰一人、漂着ごみに対応する住民がいない状況です。

これはきちんと国が責任を持って、免許も与えているわけですから、離島には産業廃棄物処理業者はいないわけです。産業廃棄物処理業者をつくる仕組みをつくっていただきたいと何度も申し上げているのですが、なかなかこれが埒らないという状況でございます。

最後に、離島における産業廃棄物と漂着ごみを回収するためには、焼却船をつくっていただいて、各離島に来る。回収された産業廃棄物と漂着ごみを各港で受け取って走り出しながら焼却をしていく。その残灰は本土に持って行って処分していただく。こういうことでないと、絶対漂着ごみの解決にはならないと私は思っています。ここはひとつ県も焼却船を計画してみてもどうかと思います。

結びに、先ほど崎原委員もおっしゃっていましたが、離島医療は喫緊の課題であるし、医師も対応するのは大変なことです。与那国町としても崎原委員にお世話になって何とかやっていますけれども、そうでない離島は大変苦労しているので、何とかこれらに対する解決策を、もう一度、県も離島医療振興協議会も各離島の首長も含めて協議の場を設けて徹底的に議論していただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。私からは以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

先ほど漂着ごみ回収専用船の建造の御提案がありましたが、県では何か考えがあります

か。

【事務局 仲地班長(環境整備課)】

環境部の環境整備課の仲地です。

焼却船について十数年前に検討した経緯があります。また、最近も環境部の事業の中で離島廃棄物の適正処理というところを議論する場がありまして、焼却船については一度議論にはなったのですが、先の夢の話かなということでも現実的なもの話をしようということで、そういった経緯もあって、まだそこまで詰めていないところがあります。

実現性のところで少しネックがあることを理解しております。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

この資料1-4で、先ほど外間委員が御指摘されている、八重山が確かに一番多いです。この漂着ごみ量の統計は島ごとにありますか。

【事務局 仲地班長(環境整備課)】

はい。公開はしてないですがあります。

【嘉数部会長】

例えば与那国島では何パーセントと出てくるわけですね。

【事務局 仲地班長(環境整備課)】

市町村ごとに出てきます。

【嘉数部会長】

資料1-4の2ページ目に漂着物回収実績がありますね。これは全体の何パーセントを回収していますか。

【事務局 仲地班長(環境整備課)】

うる覚えですが、沖縄県の全海岸を踏査して目視ですが、現存量を把握しております。その現存量のうちの30年度の回収実績は約半分です。

【嘉数部会長】

半分は回収している。わかりました。

外間委員が御熱心ですから、与那国島は漂着ごみ回収のモデルケースにできるのではないかと思います。ただ、おっしゃるように国との関係がありますし、しかも台湾も近くにありますから、台湾と連携をしながら何分の1かは台湾にも負担してもらおうとか、それは外間委員の外交次第です。お考えください。

それでは富永委員、お願いします。

【富永専門委員】

かなり長いセッションで事務局は、お疲れ様でした。この離島過疎地域振興部会は、総合部会と同じくらい多様な議論が行われたと感じております。私も3月までは事務局席にいたので、どちらかというところエールのような形で最後は話したいと思います。

1つは、現状として県は厳しい予算の状況がずっと続いていると思います。次の施策を打つときには、やはり予算がひとつ大事な部分になると思います。限られた予算の中で新しい課題を解決していくことに直面した場合、ひとつの対応方法として県庁内でいろいろな連携をするのが重要な要素かなと考えております。

一例として、10年程前になりますけれども、私が商工労働部に在籍していたときに廃棄物の関係でリサイクルや産業廃棄物の減量を進めないといけないということがありました。そのとき環境部が音頭をとってくれたと思いますけれども、全庁でそれに取り組む会議を開いて、そのときからいろいろな取組みを始めたことが記憶に残っています。

21世紀ビジョンの総点検報告書を見ると、実際の廃棄物そのもの、特に産業廃棄物ですが、これが減少した量、それから、リサイクルをした率というのは、結構いい成績が出ています。これは一つの成果かなと思いました。

それからもう1点、最近勉強したもので、以前「はしか」に関する危機管理があって、これはおそらく糸数課長はよく御存じだと思いますが、2016年でしたか、2018年でしたか。観光で危機管理をやったのがありましたね。

【事務局 糸数地域・離島課長】

昨年（2018年）です。

【富永専門委員】

昨年、2018年ですね。このときに私が注目したのは、保健医療部と文化観光スポーツ部がしっかり連携をしていました。沖縄は、はしかが蔓延して観光客が来ないとか、いろいろな情報が出るわけですね。そういうものをうまく捌いて、しっかりと対応したということがあります。

このように、いろいろな課題解決をするときには県庁内部で連携することがかなり重要なことかなと思っていて、例えば海岸漂着ごみの問題も、1つは取るだけではなくて、代替プラスチックを考えたり、排出抑制を考えたり、環境部だけではなくて商工労働部あたりも一緒に考えていかないといけない問題だと思います。

それから、もう1点はオーバーツーリズムの問題です。これはこの計画書の中でも環境部と文化観光スポーツ部が一緒に対応しています。一例でいうと世界自然遺産です。地域・離島課（企画部）に行っても、環境部に行っても、文化観光スポーツ部に行ってもどこでもきちんとポスターが張られています。世界自然遺産プロジェクトで連携がとれているのであれば、オーバーツーリズムについても同じような連携をとる土台が既にできていると思います。そういうものを上手に活用して取り組んでいただくこと。

それから、定住移住の問題についても農業の担い手確保ということで、農林水産部の資料を見てみると農業の意義が食料生産だと書かれていて、離島にとっては、一方でこれは定住条件として農林水産業があるということは非常に重要な点だと思います。ですから、そういうことを例えば農林水産部と企画部で連携して話を進めていく。こういった姿勢が必要だと思います。

その際に一番大事なのは共通のビジョンを持つこと。それからもう1つは、それを話し合う会議を定期的に持つことが、次の振興計画の中でうまく仕組みをつくることのできる、より強力で有効、かつ柔軟な施策を打つことができるようになるのではないかと思います。以上、頑張ってくださいという意見です。ありがとうございます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

おっしゃるように各部会を横につなげた総合的な議論は、これからなされると思っています。特に離島過疎地域振興部会は全部会とつながっています。産業振興にしても、環境問題にしても、ツーリズムにしても、そういうことでは、なお調整が必要かもしれないと思っています。

上妻委員、何かありますか。

【上妻副部会長】

最後に、申し上げたいことがあります。

その前に、先ほどの「焼却船」に関してですが、確か平成24年度ぐらいに一括交付金の活用事業で建設廃棄物のリサイクル事業を実施したはずですが。確認いただきたいと思います。建設残土だったか建設廃材だったか、それらを離島で回収し、沖縄本島に持ってくる社会実験だったと思います。そうした過去の実施事業も考え合わせると、焼却船は決して現実味の薄い話ではなく、具体化が可能な事業だと思います。

離島に関連して、私が最も申し上げたいことは、離島ごとに異なるニーズをきめ細かく

把握することが必要ということです。

その引き合いで、お手元の資料1-3、ユニバーサルサービスの実施状況をまとめた資料の3ページ目を改めて取り上げたいと思います。福祉に関連する重要な回答があります。子ども生活福祉部の介護サービスに関する回答ですが、読み上げたいと思います。

「高齢者のニーズは離島ごとに異なることから、ニーズの充足度を介護サービスの多寡という指標では測定できない。したがって、ユニバーサルサービスの提供の観点から示すことは困難と考える」と。重要な回答だと思います。では、どうしますか？という話です。

これに関して一つ具体的な事例をお話しさせてください。先ほどの古謝委員のお話とも重複するのですが、竹富町の福祉支援課が福祉に関する意識調査を行っています。7割の人が「居住する島で最期を迎えたい」と回答している、8割の人が「病气や介護が必要になったときに不安だ」と回答している、8割超の人が「在宅サービスを希望」している。具体的には、訪問介護、困ったときに宿泊できる施設、認知症に対応する仕組みや施設等についてですが、意識調査を通じて、市町村がこうしたニーズを把握しているわけです。

沖縄には現在37の有人離島がありますが、離島ごとに異なるニーズをきめ細かく把握すること、合わせて、その共通の解を検討し、対策や仕組みに反映することが必要であると思います。それぞれの離島のニーズをしっかりと把握し、きめ細かな対策を講じること。定住条件に限らず、産業振興、人材育成、すべてのジャンルに求められる、実効的な施策・事業の前提と考えます。今回の総点検を機に、そのような取り組みの方向性を明確にしていきたいということです。

恐縮ですが、最後に補足意見を申し上げます。総点検報告書の第4章には、「克服すべき沖縄の固有課題」という章があり、670～682ページに「離島の条件不利性克服と国益貢献」という重要な項目があります。

ただ、その内容は、第3章の「基本施策の推進による成果と課題及びその対策」の該当項目とほとんど同じです。全く同じ文章が再掲されている箇所もいくつもあります。悪いとは言いません。十年前の素案作成等の時点の計画としては良かったと思います。しかし、「克服すべき沖縄の固有課題」とまで言い切って、「離島の条件不利性克服と国益貢献」を特出しをしているわけです。それが第3章の再掲のみというのでは寂しく、内容も不十分な気がします。3章等の内容を踏まえて、さらに深掘りした内容に充実していただきたい。今回の総点検の検討作業では仕方がないかもしれませんが、次の振興計画では、第3章・その他の内容をさらに深掘りして、より充実した計画にしていきたいと思います。

以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ほかにどなたか御意見ございませんか。

【外間専門委員】

上妻委員から御提案があったように、私も先ほどの総括的コメントの中の2番にそれを書いてございます。

生活インフラ整備については上記交通コスト軽減の問題とも関連しますけれども、ハードの問題として地元自治体の負担となる水道、発電、ごみ処理場、港湾空港などの各種インフラ整備への支援のほか、ソフト問題として各離島における固有の課題。例えば防災、医療、教育などについての課題の掘り起こしと解決に向けた情報交換、課題共有、計画立案と実施への支援が必要であるとうたっております。このあたりも参考にしてください。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ほかにどなたかございませんか。

それでは、御意見がないようですので、皆様からいただいた御意見を反映させて、離島過疎地域振興部会からの報告書として決定してよろしいでしょうか。異議はございませんか。確認ですが、報告書細部の調整については、部会長の私にお任せいただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、引き続き、SDGsに関する県の取組みと、今後のスケジュールについて事務局から報告をお願いします。

4 報告事項

(1) SDGsと21世紀ビジョン基本計画の関係

【事務局 平良班長(企画調整課)】

企画部企画調整課の平良でございます。この場を借りて、SDGsと21世紀ビジョン基本計画の関係を少し御報告させていただきます。時間が押していますので、ポイントを絞って、座って御説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今回、企画部でSDGsと21世紀ビジョン基本計画の関係を整理したということで、お手元の資料にまとめておりますので、ご覧いただければと思います。

まず資料3で、項目1に国連における2030アジェンダで採択という項目がございます。これは「そもそもSDGsとは何か」を記述している内容でございます。

御存じのとおり、経済危機を初めとして気候変動や自然災害など地球規模で課題がグローバルに展開する。特に最近は自然災害で、千葉県でも台風災害等で非常に大きな災害が起こるようになってきておりますが、こういった危機感から、2015年9月に国連総会において、持続可能な開発のための2030年アジェンダが採択されたということでございます。

この中で2030年を目標とした17のゴールと、この資料では割愛させていただいていますが、169のターゲットの目標立てがされております。

2ページを見ていただきますと、その17のゴールの一覧表が記載されております。字が小さくて見づらいのですが、例えばポイントだけを御説明させていただきますと、上から2番目の目標、「飢餓をゼロに」というところがございます。この中には例えば持続可能な農業を国際社会は目指そう、小規模農家の生産性を向上させようとか、そういった目標が記載されている内容でございます。

例えば目標6の安全な水とトイレ。そういった生活環境をしっかりと整えようとか、目標4の質の高い教育をしっかりと提供していこうとか。先ほどもありましたが、目標14ですと海の豊かさを守ろうというところで、ここはそういった海洋プラスチックごみの国際的な取り組みにもつながるような目標設定になっております。

17のゴールが示されておりますけれども、これら個々の課題を解決するのではなくて、統合的に解決していこうというのがこのSDGsの考え方でございまして、まさに離島振興を総合的にさまざまな取組みを展開するということと重なる部分が多いかなと感じているところでございます。

2に移りますが、こういう国連の動きを受けまして、国のほうで2016年5月に総理大臣を本部長としました推進本部が設置され、同年に実施方針がとりまとめられております。この実施方針の中で、SDGsの達成に向けて地方自治体の取り組みもしっかり促進していくということが位置づけられております。加えて、地方自治体における各種計画、戦略、方針、これらの策定、さらに改訂、その際にはSDGsの要素を最大限に反映させることが求められているところでございます。

本県では、御存じのとおりSDGsの目標年が2030年ですが、同じ2030年を目途とす

る将来像として沖縄 21 世紀ビジョンをとりまとめておりまして、そのビジョンに基づいて沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を策定し、施策を展開しています。今回御審議いただいた各種施策はこの計画に基づく施策でございまして、これらを踏まえながら、今後新たな振興計画の策定につなげていくということでございます。

県としましては、新たな振興計画において、やはり国の実施方針にもございますので、SDGs の理念などを反映させていこうと考えてございます。

3 ページの項目 4 をご覧いただきますと 17 のゴールがございしますが、SDGs と基本施策、これは 21 世紀ビジョンの基本施策、さらに施策展開というのはこれまで御審議いただいた中で検証シートがございましたけれども、検証シートは施策展開ごとに 1 枚 1 枚整理をしたものでございますが、その施策展開ごとに SDGs とどういう関係になっているのかをマトリクス表として整理したものでございます。当専門部会で御審議いただいた施策展開については、該当する部分に色づけをしておりますので、御確認いただきたいと思います。

この資料をご覧いただきますと、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画に基づく各種施策が SDGs の 17 のゴールと非常に関係しているということが確認できるかと思います。

こういった状況も踏まえまして、新たな振興計画の検討においても、また、SDGs の観点も入れながら検討していきたいと考えているということでございます。

これで報告を終わります。ありがとうございます。

【嘉数部会長】

ありがとうございます。これはおそらく、世界的なサステナブルのフレームワークだと思います。

先日、宮古島で日本島嶼学会をもちましたが、その中で宮古島市からの報告がありました。宮古島市は、SDGs 宮古版で「エコアイランド宮古島」というものを作成しています。離島では宮古島が一つのモデルケースになるかなと思いますが、もちろんオーバーツーリズムの話もあって一筋縄ではいかないところがあると思いますが、SDGs はおそらくこれからどこの国、地域の振興策でも最も重視すべき理念、目標になるものではないかと思っております。

1 点だけよろしいですか。3 ページの持続可能な循環型社会の構築の(2)に 3R の推進がありますね。最近では 4R と言っているようです。いわゆるそこにリフューズ(Refuse)、外からごみを持ち込ませないというリフューズを入れると 4R になる。最近この 4R という言葉が随分使われていますので、御検討いただきたいと思います。

ただいまの御説明に対して何かコメント等がありますか。

【鯨本専門委員】

SDGsの対応表で「○」がついている箇所は、どのような理由で○がついているか気になりましたので、今回でなくてもいいですが、今後伺えればと思います。

なぜかといいますと、例えば7ページ目の離島の特色を生かした産業振興と新たな展開のところにSDGsの対応表で○が幾つかついているのですが、観光リゾート産業の振興でいいますと、おそらくこういったところで観光客の方に海ごみを拾ってもらようなことが最近増えています。それから交流と貢献による離島の新たな振興のところでも14とか15とか、○がついていないところでも対応する必要があるのではないかと感じましたので、次の議論等で伺えればと思います。

【嘉数部会長】

事務局から回答はありますか。○がついていない箇所の対応の仕方があるのではないかと御質問です。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

まず○のつけ方の考え方をご説明させていただきます。

基本施策と施策展開ということで整理をしておりますが、この作業については施策展開の下に全体で1,600以上の各施策がございますけれども、その施策ごとに17のゴールの下にまた細かい169の詳細なゴールがございます。これとの関係を整理した上で、それをまとめた形で○をつけているという状況でございます。

細かくいろいろな施策がございますけれども、その中でいろいろなゴールに効果、貢献をしていくというところをまとめた表でございまして、当然、現計画の中でも新たな施策は展開してまいりますし、次の振興計画の中でもまた今後議論をいただくところだと思います。その中でいろいろなゴールに貢献していくような方向性をつくっていければいいのかなと思っております。

貴重な御意見をありがとうございます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

それでは、今後のスケジュール(案)について事務局からお願いします。

(2) 今後のスケジュール(案)

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

では、今後のスケジュール(案)について御説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

これまで7月下旬から11月上旬まで各部会で御審議いただいた結果につきましては、12月中旬開催予定の正副部会長合同会議において、各部会からの調査審議の結果報告を受け、必要な調整を行い、12月下旬に開催予定の審議会において知事への答申(案)を審議していただく予定となっております。

また、来年1月に予定する審議会会長から知事への答申をいただいた後は、事務局にて最終確認を行い、令和2年3月に総点検報告書を決定する予定でございます。

令和2年度につきましては、県において新たな振興計画(骨子案)を作成し、県内各界各層からの御意見をいただいた後、新たな振興計画(素案)を策定しまして、令和3年度初めに審議会へ諮問し、各部会において御審議いただく予定でございます。

そのほか、他部会の開催日程等についても添付してございますので、後ほど御確認ください。

簡単ではありますが、スケジュールの説明を終わります。

【嘉数部会長】

ありがとうございます。

スケジュールについて何か御意見はありますか。

ほかになれば、当部会の総点検報告書に対する審議は全て終了いたします。

委員の皆様、5回にわたる長期間の御審議に御協力いただき、また、事務局は大変御苦勞さまでした。ありがとうございました。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

嘉数部会長、どうもありがとうございました。

本日の議事内容につきましては、議事録をとりまとめ、委員の皆様にご確認いただいた後、県のホームページで公開をさせていただきます。

また、本日の旅費精算等に必要な書類は、事務局にお渡しください。

最後に、今年度最後の部会ということで、企画部長の宮城より御挨拶を申し上げます。

【事務局 宮城企画部長】

企画部長の宮城でございます。

本日は御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。お礼申し上げます前に、SDGsについての報告がありましたので、少し補足させていただきます。

SDGsについては、「誰一人取り残さない」という理念がございます。玉城知事においては、この理念のもとに施策を推進することとしております。先ほど説明がありましたように、新たな沖縄振興計画においても、この17のゴール、169のターゲットを意識しながら計画をとりまとめることとしておりますので、お留め置きいただければと思います。

嘉数部会長を初め、委員の皆様におかれましては、5回にわたる離島過疎地域振興部会において、沖縄県の離島過疎地域振興に係るこれまでの取り組みについて御議論をいただき、また、課題の抽出についても細やかに御検証いただき感謝申し上げます。

本部会では、調査・審議する分野が全庁にわたることから、他部会の議論も参考にしつつ、所掌する離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関することの観点から御意見をいただくということで、審議には多大な御苦勞をおかけしたかと思います。

また、各界の審議においては、担当部の不在により委員の皆様に速やかな回答ができなかったことについてお詫び申し上げ、本日回答できなかった分も含め後日メールにて回答させていただきます。どうか御容赦ください。

皆様からいただいた貴重な御意見をもとに、今後総点検報告書を取りまとめてまいります。

委員の皆様におかれましては、5回にわたる部会の審議に御尽力いただきましたことを改めて心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

これで、令和元年度離島過疎地域振興部会の全日程が終了いたします。

長期間にわたりありがとうございました。

5 閉 会